
平成29年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成29年1月20日 (金曜日)

議 事 日 程

平成29年1月20日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号 芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

第4 議案第2号 平成28年度芦屋町一般会計補正予算(第4号)

第5 同意第1号 芦屋町教育委員会委員の選任同意について

第6 報告第1号 専決処分事項の報告について

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 松上 宏幸	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 内海 猛年
5番 刀根 正幸	6番 妹川 征男	7番 貝掛 俊之	8番 田島 憲道
9番 辻本 一夫	10番 川上 誠一	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 池上 亮吉 書記 中野 功明 書記 中山 理恵

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸

税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	井上康治	住民課長	岡本正美
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	武谷久美子	地域づくり課長	入江真二
学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	中西新吾
企画課長	濱村昭敏	事業課長	木本拓也		

【 傍 聴 者 数 】 1名

午後 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

本日、ここに御列席の皆様方とともに、平成 29 年の輝かしい新春を祝うことができますことは、大変喜ばしいことと思います。

また、旧年中は、町政並びに町議会に対しまして、温かい御理解と力強い御支援を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本年も昨年同様、町政並びに町議会に対しまして、御理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、新年の挨拶にかえさせていただきます。

それでは、会議を始めます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立します。よって、ただいまから平成 29 年芦屋町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、1 番、松上議員と 11 番、横尾議員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。

日程第3、議案第1号から日程第6、報告第1号までの各議案については、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆さま方の御健康を心から祈念申し上げますとともに、常日ごろから町政振興のため、御尽力・御協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、4月の熊本地震や10月の鳥取県中部地震、さらには8月の台風第10号による自然災害、12月には、糸魚川大規模火災等が、全国各地で発生しました。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方々の御回復及び1日も早く被災地が元の生活に戻ることを心よりお祈りいたします。

また、長引く経済情勢の低迷などにより、地方自治体の行財政運営にとりましても、さらに厳しい状況が今後も続くものと考えております。このような状況を乗り越えるため、本町におきましても、行財政改革に取り組んでまいり所存でございます。何とぞ、議員各位の力強い御支援・御協力を心からお願い申し上げまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

それでは、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

議案第1号の芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成28年度の人事院勧告に伴い、本町職員の給料月額、勤勉手当の支給率及び扶養手当の額を改定するものでございます。

次に補正予算議案でございます。

議案第2号の平成28年度芦屋町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ300万円の増額補正を行うものでございます。

歳入につきましては、地域介護・福祉空間整備推進交付金や財政調整基金繰入金等を増額計上しております。歳出につきましては、給与改定に伴います給料等や地域介護・福祉空間整備等補

助金を増額計上しております。

次に人事議案ですが、同意第1号の芦屋町教育委員会委員の選任同意につきましては、現委員の安高吉明氏の任期が平成29年1月29日で満了となりますので、後任に井上弘行氏を選任いたしたく、本町議会の同意をお願いするものでございます。

井上氏は、30年以上の中学校教諭として豊富な経験を持ち、中学校で教頭、小学校で校長を経験し、人格・見識に関しても申し分なく適任ですので、同意くださいますようお願い申し上げます。

次に報告案件ですが、報告第1号の専決処分事項の報告につきましては、住宅使用料支払請求に係る地方自治法第96条第1項第12号の規定による訴えの提起及び和解に関し、同法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の御説明を終わります。

よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

日程第5、同意第1号については、人事案件でございますので、この際、日程の順序を変更して、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第5、同意第1号について、同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、同意第1号は、同意することに決定いたしました。

それでは、ただいまから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第1号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第2号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、報告第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、報告第1号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号については、別紙のとおり、それぞれの常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで暫く休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

お諮りいたします。

日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号については、それぞれの常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に、審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 貝掛 俊之君

報告第1号、平成29年1月20日、芦屋町議会議長、小田武人殿、総務財政常任委員会委員長、貝掛俊之。

総務財政委員会審査結果報告書、本委員会は、本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第1号、芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、満場一致により原案可決。

議案第2号、平成28年度芦屋町一般会計補正予算（第4号）、満場一致により原案可決。
以上報告します。

○議長 小田 武人君

次に、民生文教常任委員長に、審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 内海 猛年君

報告第2号、平成29年1月20日、芦屋町議会議長、小田武人殿、民生文教常任委員会委員長、内海猛年。

民生文教常任委員会審査結果報告書、本委員会は、本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第2号、平成28年度芦屋町一般会計補正予算（第4号）、満場一致により原案可決。
以上報告します。

○議長 小田 武人君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ただいまから討論及び採決を行います。

日程第3、議案第1号について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3、議案第1号について、委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、議案第1号は、原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第2号について、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4、議案第2号について、委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、議案第2号は、原案を可決することに決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成29年芦屋町議会第1回臨時会を閉会いたします。

なお、11時から、全員協議会を開きますので、第3委員会室にお集まりください。

午前10時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員